

平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成26年7月7日（月）

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第32号～議案第35号審査】

日程第2 議案第32号 平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第33号 平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第1号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

日程第4 議案第34号 企業立地促進条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・ 6

日程第5 議案第35号 葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・ 8

平成26年葛巻町議会7月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

7月定例会議 議事日程告示年月日	平成26年6月26日（木）			
定例会議再開年月日	平成26年7月4日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成26年7月7日（月） 開会10時00分 閉会10時31分			
委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	山崎 邦 廣	○	小谷地 喜代治	○
	大平 守	○	山岸 はる美	○
	柴田 勇 雄	○	辰柳 敬 一	○
	鈴木 満	○	高宮 一 明	○
	姉帯 春 治	○	中崎 和 久	—
会議録署名委員	大平 守		山岸 はる美	
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町 長	鈴木 重 男	健康福祉課長	吉澤 信 也
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	山下 弘 司
	教育委員長		建設水道課長	冬村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会教育次長	深澤口 和 則
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	
	総務企画課長	鳩 岡 修	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	丹 内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋 一
住民会計課長	村 中 英 治			

(開会時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、大平守委員、山岸はる美委員を指名します。

それでは、ただいまから、議案審査を行います。

質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示して、質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算(第2号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

10ページに、FM音声告知端末設置の補正予算が計上されております。

今回の、この補正で全世帯に設置されるのかどうか、その設置状況について、お知らせをいただきたいと思っております。

それから、宝くじの自治総合センターの助成金が、総務費と消防費に計上になっておりますが、町内から要望のあったものが、すべて、これまでの分については整備されたのかどうか、その内容についてお伺いをいたしたいと思っておりますし、また、併せて、説明にもありましたけれども、もう一度、今回の補正予算に載っている事業内容を詳しくご説明をいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

総務企画課長。

総務企画課長 (鳩岡修君)

1点目のFM音声告知端末の状況でございますが、24年度から購入をしながら、順次、整備してきているものでございまして、24年、25年と合わせて1,200台を購入しております。

そのうち、25年度までに1,200台のうち1,000台が設置されているという状況にございます。残りの200台の分につきまして、順次、希望がある部分について設置していきたいというものでございまして、現在50台程度の要望があるという状況になってござ

ございます。今年度、順次、その残りの200台を整備するという部分での委託料となったものでございます。

次に、宝くじの部分でございますが、まず、希望の部分につきましては、3団体と1団体、それぞれに要望があったものについては、そのとおり申請したものが認められたという状況になってございます。

内容につきましては、まず、1団体目の田代自治会に関わる部分でございますが、金額の大きな部分から申し上げますと、投光器、除雪機等が主な内容となっておりますのでございます。助成額で2,200,000円でございます。

続きまして、市部内自治会に関わる部分でございますが、同じく除雪機、あるいは会議用椅子、テーブル等ございまして、助成額が、同じく2,200,000円となったものでございます。

三つ目が、葛巻神楽保存会に関わるものでございまして、郷土芸能であります神楽の衣装等に係るものでございまして、助成額が2,500,000円となっております。

もう1件は、消防費に関わる部分での助成でございます。城内小路自治会自主防災隊への助成でございまして、除雪機に関わるものでございまして、助成額が1,900,000円となっておりますのでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、FM音声端末は、希望の分については、今回の補正で全部設置になるというように理解してよろしいですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

そのとおりでございます。現時点で希望をいただいている部分については、対応できる数というようになってございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号、平成26年度葛巻町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第33号、平成26年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の補正では、給与費と医師住宅の整備の補正内容になっておりますけれども、今回、新たに医師が赴任されるという説明がございましたので、この医師確保に当たりましたの経緯、それから、今回、新たに赴任される先生は何を担当するのか、それからまた、葛巻病院内での診療体制はどのように充実される内容なのか、お伺いをいたしたいと思えます。

それからまた、この医師住宅については、どこに建設予定になっているのか、併せて、お伺いをいたしたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、先生の採用の経緯といえますか、これについてのご質問であります。私の方からお答えをさせていただきます。

6月の初めに葛巻病院で仕事をしたいが雇ってこないかという問い合わせが葛巻病院の方であったところであります。そこで、履歴書等を送っていただきながら、対応を協議してまいりました。

その中で、先生は鳥根県出身でございます。そして、現在は仙台市内で勤務されている63歳の女医さんでございます。

先生と、その後も連絡を取りまして、先生の仕事の関係もありましたので、盛岡の方で病院長、事務局長、そして私の3名でお会いしたところであります。その後、葛巻町の方においでをいただきまして、葛巻病院を案内したり、あるいは町内の各施設も案内をいたしまして、その後、町長とも懇談をしていただきまして、その中で、8月1日に勤務していただけるような目途が立って、今回の給与の関係、そして、住宅建設費の予算を計上して、今回ご審議をいただく、そういう経緯でございます。

そういう中で、先生の経歴でございますが、岡山医科薬科大学の医学部を卒業されておる方ございまして、その後、東北大学の大学院医学系研究科を修了されております。そして、川崎市内の病院にも勤務され、その後、平成17年4月からであります、東北大学病院で老年呼吸器内科に所属されまして、23年から老年科助教授、現在は仙台市内の病院に勤務されておる方でございます。

専門は、一般内科、それから呼吸器内科、そのほかに老年病学、さらには和漢診療学などが専門であると、このように伺っているところであります。

そういう中で、先生が、葛巻にそういうお話をしていただいた経緯も伺ったわけですが、先生からのお話では、ずっと前から地域医療に関心を寄せておりまして、岩手のような場所で仕事をしたいというような考え方を持っておられる方でございます。

そういう中で、これまでも、くずまき高原牧場等々には、ワンダーランド等に甥っ子と一緒に参加していただいたり、3年、4年前からは、特に葛巻に関心を持っていたきながら、春夏秋冬そういう四季にもそれぞれ訪れていただいていると、このように伺っておりまして、くずまき高原牧場はもちろんであります、ワイン工場、あるいは風車を設置している上外川牧場等々、さらには冬期間の寒い時期に町内を巡っていただいたり、お忍びでといたしますか、そういう形の中に町内を見ていただいていた方でありました。そして、その他にも県内の自治体病院、いろいろなところも併せて見て回ったということですが、そういう中に、葛巻病院を自分として、ぜひとも勤務したい病院であるというようなことございました。

そういう中で、先ほどございましたが、どういう院内の体制ということですが、いずれ一般内科、それから呼吸器内科、そのほかに老年病学ということですが、我が町の高齢化が進んでいる中で、大変、地域に最適な先生であると、このようにも思っておるところであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

医師住宅の建設場所でございますが、葛巻第14地割4番地1、旧役場跡地を予定してございます。

また、住宅の規模でございますが、新町地区に2戸医師住宅を建設しているものと同程度のものということで考えております。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。ありがとうございます。

先ほど副町長の方から、今回このような先生がおいでになるというような説明を受け

ました。この先生が赴任されることによりまして、医師全体の充足率、診療が充実することになると思うのですが、常勤医師だけで充足率が全部なるのかどうか、その視点をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

常勤医師、確かに充足率だけでいくと、170全部入れますとなるのですけれども、ただ、専門性が求められる診療科もございますので、まず、応援体制は今までどおりとっていただいて、さらに入院の患者をもっと増やしていきたいと思っておりますので、そちらの方を重点的に診ていただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

例えば、この先生がおいでになれば、入院の病床率が非常に低下というように決算状況でも出ているわけですが、だいたい病床率の利用率が高まるのではないかと思うのですが、病院はどのような考えをお持ちになっていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

現在の病床利用率は3割を少し超えているくらいでございますので、やはり最低50パーセント以上と思っておりますが、新病院が一般病床42床ですので、その8割、やはり30床以上は常に患者がいるという状態に持っていければというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第 33 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 33 号、平成 26 年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 1 号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第 4、議案第 34 号、企業立地促進条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

今回の一部改正は、県の要綱の一部改正と連動させたいという視点があるようでございますが、これが、県知事が定める特別延長の期間というようになっているようですが、現実的には、これが、どの程度の見通しで延長になるのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っておりますし、例えば、これに該当になるような誘致企業があれば万々歳なわけでございますけれども、この補助金が 3 億円に引き上げになるわけでございますので、そういったような、この条例に関わる部分での現時点での企業誘致について、適用になれば該当になる企業があるのかどうか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

まず、期限の部分でございますが、この見通しについては確認してございません。まだ未定というようにお聞きしてございます。

それから、対象となる企業があるかというご質問でございますが、拡充したことでございますが、残念ながら、現時点でその対象となっている企業はございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

辰柳敬一委員

関連をしてお伺いをしたいのですが、今回、町単独でも 25,000,000 円から 50,000,000 円でも助成をするというようなことでございます。

この企業誘致につきましては、以前から最重要課題として、県、国等にもお願いをしておるところであります、肝心の我が町での企業誘致、一体どこの課がそれを担当し

て企業誘致に取り組んでいるのか、その点。

それから、我が町もいろいろ住宅の問題、あるいは光ファイバーも設置されたというようなことで、我が町に合ったような企業誘致も可能ではないかというようにも思います。そういったことで、今後の取り組み方について、いわゆる、もう少し専門な課を設けてやってみてもいいのではというようにも思いますので、その点について、お伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

担当している課でございますが、当課、総務企画課でございます。

あと、企業誘致の状況につきましては、過日の一般質問の部分でも、山岸議員さんへのご質問に対してのご答弁の中で、いろいろ町長から申し上げている部分でございます。

この企業誘致条例によります対象となったものは4企業でございます、その後につきましては、最後が18年の守山さんの増設以降の部分はないという状態になってございます。そういう部分で、さまざまな関連する団体等との連携を図りながら対応しているという状況でございます。

金額の部分につきましては、下限の部分については、以前から町で独自に下の部分を支えるという形で規定しておるものでございまして、今回、上限の部分を拡充するというような改正になったものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

どのような取り組みをしているかということでございますが、これにつきまして、少し付け加えてお話をさせていただきますけども、これにつきましては、ミルクとワインとクリーンエネルギーということで、今、クリーンエネルギー、特に木質バイオ、あるいは畜産バイオ、さらには風力発電ということで、それぞれ、いろいろ、ここまで進めてきた経緯があるわけではありますが、そういう中での実績といいますか、そういったようなもの等も踏まえながら、特にも今、風力発電施設については、県内でも誘致といいますか、そういう形の動きも出てきておりますので、そういう中で、関連するメンテナンスの会社等々も含めて、いろいろ、そういう事業者との、そういう誘致といいますか、それに向けて、機会あるごとに、いろいろな形の中で、今まちづくりを進めてきている経緯の中でお話を申し上げながら、町長は特にも、そういう風力発電の全国の協議会等々での役員の立場としてもありますが、そういう中でも、いろいろな、そういう面での情報交換等もしているところでもあります。そういう中で、ぜひ、そういう関連の企業が誘致できるように一層努めていかなければならないと、このようにも考えているもの

でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号、企業立地促進条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第35号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

第4条の改正規定の中で、今回、行政連絡員による伝達ということが削られるというような改正内容になってございます。

例えば、この資料を見ても、入居の開始が8月1日というようなことになりますと、この町広報誌への掲載、特別なものを出しての想定なのか。例えば、月一回発行される定例の広報だけでは、到底こういったような部分については間に合わないのではないかと、このように思うのですが、どうでしょうか。

それで、今、広報媒体も、整備によりまして、こういったような部分については、特に行政連絡員による伝達は必要ないにしても、こういったような町からのお知らせの情報装置、施設を使ったような周知をやることによって、スピーディーに事務処理ができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。ただ単に、行政連絡員による伝達を削除というよりも、むしろ、これに代わるものとして、現在ある施設を有効にやれば、又はでつながりますと、広報誌へ上げなくてもスピーディーな事務処理が図られるのではないかと、私は思うのですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（ 鳩岡修君 ）

説明の際に若干お話申し上げたのですが、19年度に行政連絡員の制度が廃止されるという状況で、これが、このまま、ここに掲載されてきていたという部分での整備をさせていただいたものでございます。

おっしゃるとおり、さまざまな情報の手段は整備されてございますので、それらは当然に使いながら、早急な周知を図っていくというような態勢はとりたいというように考えるものでございます。各自治会さんへの周知につきましても、自治会さんを通しながら、これまでどおりのような形での文書による周知等も図ってまいりたいというように考えますし、ホームページ、あるいはテレビ等での迅速な周知につきましても態勢をとってまいりたいというように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、小屋瀬の新たに入居される方々の、8月1日のような予定になっておりますので、広報誌への掲載は絶対義務になってくるわけですが、こういったような部分は大丈夫、間に合うものですか。間に合えばいいのですけども、こういったような、きちっと条例で記載されておりますと、これに基づいた公募の方法をとらなければならぬだろうと、このように思いますので、その辺のスピーディーな、やはり事務処理が必要ではないかと、そして、早く入っていただくことが住民サービスにもつながるのではないかと考えるのですが、その点はいかがでしょう。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

建設水道課長。

建設水道課長（ 冬村一彦君 ）

この8月1日のことにつきましては、従前の入居者、今3名の方がいらっしゃいますので、その方々の特定入居を主に考慮したものでございまして、残る3棟につきましては、順次、今ご指摘いただいたとおり速やかに対応してまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）

柴田委員。

柴田勇雄委員

いずれ、全体の町営住宅、小屋瀬の住宅に限ったことではないのですが、空いた住宅を早く希望者にお貸しする、許可するというようなシステムが極めて大事だと思います

ので、この辺の規定をもう少し吟味しながら進めて、スピーディーな事務処理が図られ、住民の方々が、利用したい方に住民サービスを図る上では、こういったような早めな整備が私は必要だと思いますので、どうかご検討をいただきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号、葛巻町町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

（閉会時刻 10時31分）